

公立病院改革プランの概要

団 体 名		山形県真室川町					
プ ラ ン の 名 称		町立真室川病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 30日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	町立真室川病院					
	所 在 地	山形県最上郡真室川町大字新町469-1					
	病 床 数	55床					
	診 療 科 目	内科・整形外科・耳鼻咽喉科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		当病院は、平成14年に包括的保健・医療・福祉システムの確立を目指し整備した「ヘルスケアセンターまむろ川」の中にあり、町立病院はその中核として医療のみならず、町民の健康保持、高齢者福祉対策のため、保健、福祉、介護部門と積極的に連携し、事業を推進している。今後も町立病院は1次医療を受け持ち、そして救急告示病院として継続し、在宅医療を含めた地域医療の推進、充実を図っていく。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		総務省通達「地方公営企業に対する繰出し基準」を準拠し積算し、一般会計より繰入を受けています。しかし、町で唯一の公的な医療施設であり、さらに2カ所のへき地診療所を抱え、医師等のメディカルスタッフの不足している状況下で、広範囲で地域医療を行わなければならない、又、地域包括医療体制のため保健・福祉と連携した訪問診療・看護・リハビリ等不採算要因が多い状況にあります。業務委託化や正規職員削減等の経費節減や医師確保対策を含め企業努力も限界があり、「繰出し基準」のとおりでは経営がなりたたず、保健医療行政施策への影響がさけられない状況になることから、ここ数年間同基準を超えた町独自の基準表を設定し、負担金・補助金の交付を受けている。					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	100.1	100	100	100.2	100.3	
	職員給与費比率(%)	63.3	66.3	67.1	66.4	65.8	
	病床利用率(%)	84.9	88	89.1	90	90.6	
	平均在院日数(日)	23	25.2	23	23	23	
	医業収支比率(%)	86.4	80.6	82	83.7	85.1	
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	27,084	27,283	27,685	27,740	27,795	単位:円
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	5,134	4,960	5,058	5,068	5,078	単位:円
	職員1人1日当たり診療収入(医師)	440,401	368,332	378,834	383,380	386,921	単位:円
	職員1人1日当たり診療収入(看護部門)	53,707	53,902	55,439	56,104	56,623	単位:円
上記目標数値設定の考え方	平成18年度決算については医師不足により医師充足率が70パーセントをきり、県の特例措置を受けるまで通常の診療報酬が見込めなく、92百万の赤字決算となったが、今年度を含めて通常は町の繰入をいただき黒字決算としているが、いかに町の繰出しを少なくするかが課題となっており、今後も経費節減等を進めるものです。 (経常黒字化の目標年度:H21年度)						

				団体名 (病院名)	山形県真室川町 (町立真室川病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	年延入院患者数	17,091	17,672	17,885	18,064	18,244	年間延べ人数
	年延外来患者数	66,782	65,481	66,136	66,797	67,465	年間延べ人数
	救急車による年間患者数	190	200	200	200	200	年間延べ人数
	年延手術件数	175	185	185	185	185	年間延べ件数
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	○今後民間的経営手法の導入はせず、地方公営企業法一部適用の継続を図る。					
	事業規模・形態の見直し	○ 事業規模については、平成14年に病院移転の際、診療体制及び病床数(55床に縮小)の変更等、事業規模等を検討してきており、今後もこの体制でいく計画である。 ○ 経営形態については、今後も地方公営企業法の一部適用を継続していきます。					
	経費削減・抑制対策	○今まで経費節減・抑制対策については、平成14年度新病院移設に併せ医事・窓口業務・給食・検査業務等とほとんど業者委託を実施し、人件費の削減・経費の削減を実施してきました。今後も委託内容及び委託料金の見直し等を実施し、さらに経費節減に努めます。					
	収入増加・確保対策	○ 医業未収金については、今まで継続的督促、他部局との連携による滞納対策を実施していますが、今後も、他部局との連携を図りながら、電話・訪問督促を実施し、又、患者の自己負担額について、退院当日に精算出来るよう退院2～3日前に概算金額を伝えることにより、未収金の発生を防止していく。(現状未収金 1,200万円→目標500万円) ○ 平均在院日数の短縮により、施設基準の入院基本料15:1から13:1に見直すことで診療報酬の増額を図ります。(年間 1,700万円の増) ○内科医師1名補充により、内視鏡検査の充実、禁煙外来の実施、又CT・MRI検査稼働率を高めることで、外来収益の増額を図る。(年間1,000万円の増)					
	その他						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	90.40%	18年度	85.30%	19年度	84.90%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成14年に病院移転の際、診療科、病床数等充分検討した結果が現在の病床数であり、ここ2年間は病床率90パーセントをきりましたが、状況的に当病院の病床率は約90パーセント前後であり、病床数の拡大等は考えていない。					

団体名 (病院名)	山形県真室川町 (町立真室川病院)
--------------	----------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	最上2次医療圏内には県立新庄病院があるが、当病院は、町内唯一の救急告示病院であり、真室川町のみならず隣接する金山町・鮭川村の一部を医療圏として、真室川町の1次医療とともに最北北部地区の2次医療、2次救急医療機関を果たしている。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	地域における医師不足を解消するとともに、高齢者も安心できる医療を提供するために、県立新庄病院を核とした、介護福祉施設等も含めた町立病院との医療連携ネットワーク体制の構築していきます。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 最上地域自治体病院懇談会において検討中ですが、平成26年3月度までに具体的な内容について検討していきます。	<内容> 最上地域自治体病院懇談会の協議内容を踏まえ又、市町村合併の動向を参考にしながら、次の事項について検討していきます。 ○高額な医療機器については、共同利用などにより有効活用を図っていきます。 ○自治体病院勤務医の負担を軽減するためにも、病院のオープン化や応援体制等を整備して連携が可能な診療科目についての検討を図っていきます。 ○人工関節や脊椎等の手術は、地域内の病院との連携を図り受け入れしていきます。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	町立真室川病院改革プラン策定委員会の中で、毎年度の決算と併せ改革プランの取り組み状況の点検・評価・公表を行なう。又、改革プランの内容の変更等に際しても当委員会において審議し、意見等を反映させる仕組みとする。又、公表については、改革プランの実施状況について、町広報等でも公表します。 <構成メンバー> 院長・副院長・町総務課長・労働組合・外部有識者、町議会代表など10名で構成。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年9月頃(前年度決算が決まった段階)	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	山形県真室川町 (町立真室川病院)
--------------	----------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 医 業 収 益 a	762,650	877,110	877,885	900,956	911,055	921,273	
	(1) 料 金 収 入	693,205	805,935	806,647	829,647	839,603	849,678	
	(2) そ の 他	69,445	71,175	71,238	71,309	71,452	71,595	
	うち他会計負担金	42,168	42,253	42,337	42,422	42,507	42,507	
	2. 医 業 外 収 益	167,229	176,686	254,772	236,655	217,273	199,772	
	(1) 他会計負担金・補助金	153,603	164,152	241,373	223,239	203,840	186,321	
	(2) 国 (県) 補 助 金	4,930	4,874	4,800	4,800	4,800	4,800	
	(3) そ の 他	8,696	7,660	8,599	8,616	8,633	8,651	
	経 常 収 益 (A)	929,879	1,053,796	1,132,657	1,137,611	1,128,328	1,121,045	
	支 出	1. 医 業 費 用 b	983,457	1,014,739	1,093,321	1,098,769	1,088,629	1,082,206
		(1) 職 員 給 与 費 c	541,459	555,185	581,834	604,658	605,263	605,868
		(2) 材 料 費	220,102	217,109	235,281	234,947	235,182	235,417
		(3) 経 費	173,576	183,606	222,190	204,077	204,281	204,485
		(4) 減 価 償 却 費	45,681	56,507	50,866	51,934	40,747	33,277
		(5) そ の 他	2,639	2,332	3,150	3,153	3,156	3,159
2. 医 業 外 費 用		39,173	38,227	39,336	38,323	37,127	35,818	
(1) 支 払 利 息		20,060	20,485	18,818	17,600	16,197	14,678	
(2) そ の 他		19,113	17,742	20,518	20,723	20,930	21,140	
経 常 費 用 (B)		1,022,630	1,052,966	1,132,657	1,137,092	1,125,756	1,118,024	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 92,751	830	0	519	2,572	3,021		
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0	
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0	
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0	
純 損 益 (C)+(F)	▲ 92,751	830	0	519	2,572	3,021		
累 積 欠 損 金 (G)	92,751							
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	313,017	287,742	350,000	350,000	350,000	350,000	
	流 動 負 債 (イ)	76,670	60,811	70,000	70,000	70,000	70,000	
	うち一時借入金	0		0	0	0	0	
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)							
差引 不 良 債 務 (オ)	▲ 236,347	▲ 226,931	▲ 280,000	▲ 280,000	▲ 280,000	▲ 280,000		
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	111,343	9,416	▲ 53,069	0	0	0		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	91	100	100	100	100	100		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 31	▲ 26	▲ 32	▲ 31	▲ 31	▲ 30		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	78	86	80	82	84	85		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	71	63	66	67	66	66		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)								
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$								
病 床 利 用 率	85.3	84.9	88.0	89.1	90.0	90.6		

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	126,200		14,100			
	2. 他会計出資金	97,848	81,669				
	3. 他会計負担金	0	0	74,357	75,073	79,113	83,225
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金		2,474	2,625	1,797		
	7. その他						
	収入計 (a)	224,048	84,143	91,082	76,870	79,113	83,225
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	224,048	84,143	91,082	76,870	79,113	83,225	
支 出	1. 建設改良費	151,184	8,904	21,985	5,391	0	0
	2. 企業債償還金	137,135	142,415	112,371	113,682	121,796	126,569
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計 (B)	288,319	151,319	134,356	119,073	121,796	126,569
差引不足額 (B)-(A) (C)		64,271	67,176	43,274	42,203	42,683	43,344
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	64,271	67,176	43,274	42,203	42,683	43,344
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
	計 (D)	64,271	67,176	43,274	42,203	42,683	43,344
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)							

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(116,794)	(130,888)	(20,665)	(20,348)	(19,953)	(19,425)
	195,771	206,051	283,710	265,661	246,347	228,828
資本的収支	(36,724)	(28,560)	(74,914)	(75,787)	(80,645)	(83,263)
	97,844	81,669	74,357	75,073	79,113	83,225
合計	(153,518)	(159,448)	(187,403)	(185,174)	(189,113)	(190,740)
	293,619	287,720	358,067	340,734	325,460	312,053

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。